

平成30年6月西郷村農業委員会総会議事録

日時：平成30年6月15日（金）

午後1時30分

会場：西郷村役場第1会議室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第34号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第12号）
- （2）議案第35号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第13号）
- （3）議案第36号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について（事案第42号から第56号まで15件）
- （4）議案第37号 農地の現況確認証明について

- 5 報 告
- （1）報告第11号 農地等の現況照会に対する調査結果について
- （2）報告第12号 農地等の現況照会に対する調査結果について
- （3）報告第13号 農地等の現況照会に対する調査結果について

- 6 協議事項
- 7 その他
- 8 閉 会

出席委員

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 12 金 田 裕 二 委員 (会長) | 11 鈴 木 武 男 委員 (職務代理者) |
| 1 深 谷 利 男 委員 | 2 真 船 正 康 委員 |
| 3 圓 谷 光 良 委員 | 4 上 田 秀 人 委員 |
| 5 花 安 紀 夫 委員 | 6 鈴 木 宗 広 委員 |
| 7 河 西 美 次 委員 | 8 鈴 木 武 利 委員 |
| 9 加須我 茂 委員 | 10 鈴 木 庄 一 委員 |

農地利用最適化推進委員

- | | |
|---------------|---------------|
| 2 鈴 木 正 男 委員 | 4 嶋 名 恵 子 委員 |
| 5 藤 井 くに子 委員 | 6 相 川 達 也 委員 |
| 8 遠 藤 知 志 委員 | 9 小 野 正 委員 |
| 10 松 本 孝 信 委員 | 11 岩 鍋 國 雄 委員 |
| 12 真 船 浩 次 委員 | |

欠席委員

なし

欠席推進委員

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 近 藤 富美雄 委員 | 3 早 山 敏 男 委員 |
| 7 高 橋 正 人 委員 | |

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局長 和 知 正 道 事務局次長 大 倉 昇

午後 1時30分開会

会長挨拶

○事務局長（和知） 定刻になりましたので、農業委員会総会をとり行います。

初めに、会長より挨拶申し上げます。

○会長（金田） 改めて、こんにちは。

いよいよ東北地方も梅雨に入っちゃったようでございますので、何か肌寒いような感じがいたします。

先般、ちょうど1週間前になりますが、9日にまるごと西郷館がオープンをいたしまして約1週間、今ほども来る前に寄ってみたくです。（以下、省略）

できれば7割ぐらひは村内の方の出荷に持っていければと思っています。これから、だんだん年間通して西郷の場合は出荷者がいないものですから、特にこれから冬場にかけてだと、施設園芸とかもっと普及を図っていかないと、冬は何も西郷のもの売るやつがないなということもあり得るなと思っていますので、ぜひとも皆さんにもご協力いただいて、それから出荷もご協力いただければと思っています。

翌日の10日には、私、農業委員会のほうを代表いたしまして、全国の第69回の植樹祭に行ってみりました。南相馬市で約1万人弱の方が集まられて、今日みたいなちょっと小雨が、霧雨がちょっとおいたりした天気だったんですが、天皇、皇后両陛下が来られたときはぱっと雨も降らずに、無事に植樹祭が終了いたしました。何か今度は毎年福島県、県の独自の植樹祭も何かやっていかれるなんていうような話も入っております。やっぱり山を大切に、森林を大切にしないと、山の幸も海の幸もみんなうまくいかないのかなというふうに思っています。

（以下、省略）

これからも、農業振興に皆さんご協力をお願い申し上げます、挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

1 開会の宣告

○事務局長（和知） 西郷村農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。よろしく申し上げます。

○議長（会長） それでは、平成30年第6回の西郷村農業委員会の定例総会を開催させてい

たきます。

本日は、議案が4件、報告事項3件でございます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

2 定足数の確認

○議長（会長） 本日、農業委員は12名中12名、全員出席でございます。

それから、推進委員の方が1番近藤富美雄委員、それから3番早山敏男委員、それから7番高橋正人委員の3名の方が所要で欠席という通知をいただいております。

あと現在、遠藤委員が着座しておりません。おぐれてくるものと思っております。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） それでは、本日の議事録署名委員ですが、4番の上田委員と5番の花安委員をお願い申し上げます。

4 議 事

○議長（会長） それでは、早速議事に入らせていただきます。

議案第34号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 続いて、事務局より農業委員会の意見の説明もお願いします。

○事務局（大倉） 8ページ、9ページをお開き願います。

こちらの場合は、第2種農地の街区形成内農地という許可条件という形で、許可相当と判断いたしました。

以上でございます。

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

ご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしという声がございます。

それでは、採決に入らせていただきます。

議案第34号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第34号は原案のとおり可決決定いたします。

○議長（会長） 続きまして、議案第35号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 続けて、農地法に基づく農業委員会の意見の説明もお願いいたします。

○事務局（大倉） 18ページ、19ページをお開き願います。

こちらのほうは、農地の区分としましては第1種農地に該当しまして、許可区分としまして既存施設の拡張事業ということで、今、既存にある会社、あと道路を挟んで駐車場ございます。その面積の2分の1までの拡張ができるという許可条件で、今回の申請に至ったという形になっております。

以上でございます。

○議長（会長） 説明が終了いたしました。

〔発言する者あり〕

○事務局（大倉） 3,000平米以上の開発許可及び農地転用になりますので、毎月行われています24日定例の福島県農業会議の常設審議委員会の意見を求めるという形になりますので、今回の村の農業委員会の承認を受けた上で、今月は24日が日曜日なので、25日に承認されれば、福島県農業会議の意見書をいただくという形で、その後、県に進達するという形になっておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（会長） 以上、説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

なお、村の土地計画審議会でもこちらのほうは審議されて、異議なしということになっております。

最近にない大規模な転用になっていたのでは、ご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） では、異議なしという声がございます。

それでは、採決に入らせていただきます。

議案第35号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第35号については原案のとおり決定いたしました。

○議長（会長） 続きまして、議案36号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。（以下、省略）

〔発言する者あり〕

○8番委員（鈴木） 8番鈴木ですが、畑10アール当たりの単価が4,000円とか5,000円とか以外に1万円があるのが理解できない。それは、話し合いでこういうふうになったと思うんですけども。

（以下、省略）

〔発言する者あり〕

（以下、省略）

○事務局（大倉） 今回の無償についても事務打ち合わせで会長と職務代理者と事務局で今まで無償というのはどうだったんだという形で、ただ先ほど鈴木庄一委員が言われたように、畦畔というか土手を草刈りしてもらって遊休農地を解消してもらおうという状況がどんどんふえてきているので、ただでも管理してもらおうほうに方向がだんだん移ってくるというのも実情というのが現状じゃないなかというのがありまして。

〔発言する者あり〕

（以下、省略）

○8番委員（鈴木） 金額設定するのには、ある程度の話し合いとかそういうのには、10ア

ール当たり、田んぼだったら幾ら、畑だったら幾らと結んでいる金額というのは聞くんですよ、これ。

○事務局（大倉） 米に関しては、去年も米価の買い取りが安くなって、俗に言う1俵60キロがハンタラとか、その45キロでやったりしているので、そこの変動額から5年間の利用権設定を解消して、安く合意契約して、もう一回締結し直すという方も結構いらっしゃったんですよ。

それが落ちついてきたりすると、先月も言いましたように中間管理機構、どどん村の利用権じゃなくて、福島県農業振興公社、中間管理機構を通して集約しろというのが今の国の方針なので、そういうふうになると長いスパンで10年間、1俵1万5,000円だったら1万5,000円とか60キロという話になると、そこで急に何かの事情で米価が安くなったりすると、そこでもう一回解約して設定し直すとかと話が出てくると思うんですね、今後も。長い10年間のスパンというのは多分、かなり変動する可能性があると思うんですよ。

ただ、牧草とかデントコーンに関しては、今まで10アール当たり4,000円とか5,000円と、私になってからは大体そういうのが平均だったと思うんですが、今回、武利委員が言われたように、1万円というのがぼんと出てきたものですから、確かにちょっと疑問だと思います。

今後、ちょっと利用権設定持ってきた際には、牧草だったら10アール当たり4,000円から5,000円が平均ですけれどもというふうにはアドバイスをするような形にすればいいと思います。

〔発言する者あり〕

○議長（会長） とりあえずは今回は双方合意のもとに申請書という形で出されてきていますので、今後の申請受け付けの際には、標準的にはこんなものなんですよということを申し上げて、あとただ田畑のその条件によって単価が違う場合がありますよね、形が極端に三角とか悪い形しているとか、あと藪でぬかるところの田んぼなんだとか、そういうときには極端に安かったり高かったりとかというのものもあるかもしれないので、まずある程度、双方の合意に基づくのはしょうがないので、ただ標準的なのはこちらから申し上げることで、そうしたことでよろしいですか。

〔「はい」〕

○議長（会長） それでは、議案第36号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第36号は原案のとおり決定いたしました。

○議長（会長） 続きますして、議案第37号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査を行っております。11番鈴木武男委員にお願いしましたので、報告をお願いいたします。

○11番委員（鈴木） 11番鈴木武男です。

議案第37号「農地の現況確認証明について」、結果を報告いたします。

6月8日、私、会長、事務局の4名で現地の調査を確認してきました。

現地調査の結果は、28ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況が非農地、雑種地になっていることを確認し、農地性はないと判断しました。

現況は30ページの現況写真、駐車場ということになっております。ご確認をお願いします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） それでは、ただいまの件について質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、ご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしということですので、それでは採決いたします。

議案第37号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第37号は原案のとおり決定いたしました。

5 報 告

○議長（会長） 続きますして、報告事項に入らせていただきます。

報告第11号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」、事務局の説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、地区担当農業委員の5番花安紀夫委員に現地調査をお願いしましたので、報告をお願い申し上げます。

○5番委員（花安） 5番花安紀夫です。

現地調査結果の報告をいたします。

農地等の現況照会に対する調査結果についての現地調査結果を報告いたします。

平成30年5月24日、私と会長、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、32ページの地目変更登記に係る照会に対する調査結果確認書のとおりで、現況が非農地、雑種地になっていることを確認し、農地性はないと判断いたしました。

なお、この現地は34ページ、現況写真のとおりでありますのでご確認をお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で報告は終わります。

報告事項であります、ご意見ございますか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） それでは、11号については終了いたします。

○議長（会長） 次に、報告第12号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」事務局説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、11番鈴木武男委員に現地調査をお願いいたしましたので、報告をお願いいたします。

○11番委員（鈴木） 11番鈴木武男ですが、報告第12号「農地等の現況照会に対する調査結果について」、現地調査結果を報告します。

6月8日、私、会長、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、37ページの地目変更登記に係る照会に対する調査結果確認書のとおりで、現況が非農地、宅地になっていることを確認し、農地性はないと判断しました。

なお、この現地は39ページ、現況写真のとおりですのでご確認をお願いします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

ただいま報告いただきました。皆さんから、報告事項ではありますが、ご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしということでございますので、これら調査結果の報告書どおりご承認お願いいたします。

○議長（会長） 続きまして、報告第13号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」、事務局説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、5番の花安紀夫委員に現地調査をお願いいたしましたので、報告をお願いします。

○5番委員（花安） 現地調査の結果を報告いたします。

農地等の現況照会に対する調査結果についての現地調査結果を報告いたします。

平成30年5月24日、私、会長、事務局2名、合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、42ページの農地等の現況に関する調査結果確認書のとおりで、原中の土地は現況が非農地、雑種地となっていること確認しましたので、農地性はないと判断いたしました。

また、山神裏の土地は登記地目と同様の田となっているのを確認しました。

なお、この現地は44ページ、現況写真のとおりですのでご確認をお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） 報告ありがとうございました。

報告事項ではありますが、ご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしということでございますので、報告第13号については調査結果報告書のとおりでございますので、ご承認お願いいたします。

6 協議事項

○議長（会長） 次に日程第6、協議事項に入ります。

事務局からは何かございませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） 皆様からは協議事項についてございませんか。

○8番委員（鈴木） 8番鈴木ですが、まあ協議事項と言っているんだかわからないんですけども、最近、私のほうに二、三人がちょっと伺いたいんですけどもという話で来たんですけども、最近、除草剤で除草散布機でズームスプレーヤーというのがありますよね。それで、今まで農業委員でやっている農作業の機械類、コンバインとか田植え代、幾らとかとそんなのがあって、そういったもので今まではズームスプレーヤーは載っていないんですよ、価格には。そして毎年、今度徐々に年々増加しているんですよ、それを頼む人が、その機械を持っている人に。そうすると、農協あたりは今の段階では10アール当たり3,000円なんです、そこに消費税。そうすると、仮に農家さんが各個人で持っている、そういう人をお願いするときは、値段が決まっていないんですよ、まあ2,500円とか3,000円とか、まあ言われるままにお金払っているんですけども、だからそういった問題点もあるから、来年からはそういった価格、農業委員会は真ん中として2,800円とか、市町村の動向を見ながら、そういった値段も決めてほしいなと思っております。

そういった問題が、多分出てくると思うんです。何か意見があれば。

○10番委員（鈴木） 大体3,000円だったら。だから、200円ぐらい安く。

○5番委員（花安） 今までだったら、散布料だけ。

○8番委員（鈴木） 散布料だけだ、大体3,000円です。

○議長（会長） ただいまズームスプレーの鈴木委員から話が出たんですけども、大体村のほうの規定、たしか今までないです、そういうのは。

皆さん、来年のあれ、でも毎月に直すとそうじゃないけれども、つけ加えてやってもいいかなど。

じゃ、そういったものについては来年度、途中から、今からというわけにはいかないでしょうから、つけ加えたいなと思います。

○8番委員（鈴木） もう何年も前から3,000円なんだ、これ頼んでいるの、しかも善意で、だから。

[発言する者あり]

議長（会長） オペレーター付きだっていないから、機械だけだったら……

[発言する者あり]

（以下、省略）

○8番推進委員（遠藤） そうすると、散布量是一緒だと思うので100リッターぐらい。

○議長（会長） それで、今度その次のは、来年あたりになってくるとドローンのやつは幾ら取るんだなんていうふうだね。ドローンで散布するようになってくると。

（以下、省略）

[発言する者あり]

○議長（会長） ほかにないですか。

[「なし」]

○議長（会長） それじゃ、ただいまの協議事項で、ズームスプレーに関しては次年度から単価3,000円で、田畑共通ということで記載したいと思います。

7 その他

○議長（会長） それでは、その他に入らせていただきます。

その他で何か皆さんから。

[「なし」]

○議長（会長） じゃ、ないようでしたら、帰りにでもまるごと西郷館、まだ見ていない方はぜひ見ていってください。

[発言する者あり]

○事務局長（和知） 来月の総会は7月17日ということなので、お間違えのないようお願いをいたします。

8 閉会の宣告

○職務代理者（鈴木） それでは慎重審議、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、西郷村農業委員会第6回定例総会を閉じます。

お疲れさまでした。

午後 2時40分閉会